2024年度「行政機関等匿名加工情報」に関する提案の募集の公示

個人情報の保護に関する法律施行規則(平成28年個人情報保護委員会規則第3号。以下「規則」という。)第53条第2項の規定に基づき、2024年度「行政機関等匿名加工情報」に関する提案の募集に関し必要な事項(提案の募集要綱)を以下のとおり公示します。

国立大学法人東北大学総長

1. 趣旨

行政機関等が保有する個人情報の効果的な利活用が、新たな産業の創出、活力ある経済 社会や豊かな国民生活の実現に資するものであることを踏まえ、個人の権利利益の保護 に支障がない範囲内において、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。 以下「法」という。)第111条の規定に基づいて、国立大学法人東北大学(以下「本学」 という。)が保有する個人情報を加工して作成する行政機関等匿名加工情報をその用に供 して行う事業に関する提案を募集するものです。

2. 提案の対象となる個人情報ファイル

提案の対象となる具体的な個人情報ファイルは、本学のホームページ(以下URL参照)に掲載しています。

- 個人情報ファイル簿
 - http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/kojin/kojinfile.pdf
- 提案の対象となる個人情報ファイル一覧表
 - http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/kojin/kojinfile-teian.pdf

【参考】

次の(1)から(3)までのいずれにも該当する個人情報ファイルを提案の対象としています。

- (1) 個人情報ファイル簿が作成され、公表されることとなるもの(法第60条第3項第1号)
- (2) 個人情報ファイルに独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号。以下「独立行政法人等情報公開法」という。)による開示請求(情報公開請求)があったとしたならば、次の①又は②のいずれかを行うこととなるもの
 - ① 個人情報ファイルに記録されている保有個人情報の全部又は一部を開示する旨の決定をすることとなるもの(法第60条第3項第2号イ)
 - ② 独立行政法人等情報公開法第14条第1項又は第2項の規定により意見書の提出の機会を与えることとなるもの(法第60条第3項第2号ロ)
- (3) 本学の事務又は事業の適正かつ円滑な運営に支障のない範囲内で、行政機関等匿名加工情報を 作成することができるものであること(法第60条第3項第3号)

3. 提案の主体(提案者の要件)

行政機関等匿名加工情報を事業の用に供しようとする者であれば、個人、法人その他の 団体の別を問いません(注1)。単独提案、共同提案のいずれも可能です。代理人による提 案をする場合は、その代理人の権限を証する書面を添えて提案してください。

ただし、国立大学法人東北大学における行政機関等匿名加工情報の提供等に関する取扱規程(以下「規程」という。)第5条の規定により、次に掲げる①から⑥まで(欠格事由)のいずれかに該当する者は提案できません。

- ① 未成年者
- ② 精神の機能の障害により行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業を 適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができな い者
- ③ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ④ 禁錮以上の刑に処せられ、又は法の規定により刑に処せられ、その執行を終わり、 又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- ⑤ 法第120条の規定により行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約を解除 され、その解除の日から起算して2年を経過しない者
- ⑥ 法人その他の団体であって、その役員のうちに上記①から⑤までのいずれかに 該当する者があるもの
- (注1)代理人による提案をする場合は、その代理人の権限を証する書面を添えて提案してください。

4. 募集期間

2024年12月26日(木)から2025年2月3日(月)17時まで

5. 提案の方法

(1) 提出書類

提案に当たっては、次に掲げる書類(以下「提案書類」という。)を提出してください。

- 提案書類
 - 提案書
 - □ 行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書(別記様式第1号)(注1)
 - ② 添付書類
 - □ 誓約書(別記様式第3号)
 - □ 行政機関等匿名加工情報をその用に供する事業が新たな産業の創出又は活力 ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資することを明らかにする書 面(任意様式)
 - □ 提案をする者の本人確認書類(注2)
 - □ 委任状(別記様式2号)(注3)
 - □ その他国立大学法人東北大学総長が必要と認める書類(注4)
- 提案書及び添付書類の各様式のダウンロード

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/kojin/index.html

- (注1) 法第118条第1項の規定に基づき、既作成の行政機関等匿名加工情報について、当初提案をした者以外の者が新たに利用する場合、既に行政機関等匿名加工情報の提供を受けた事業者が利用目的を変更する場合や利用期間を延長する場合には、「作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書(別記様式第8号)」を提出してください。提案の方法、審査及び契約に係る手続については、当初の提案の場合に準じます。
- (注2)提案をする者が個人である場合は、運転免許証、個人番号カード等の写しを添付してください。提案する者が法人その他の団体である場合は、登記事項証明書や印鑑登録証明書等(提

案の目前6か月以内に作成されたものに限る。)を添付してください。

- (注3) 代理人による提案をする場合に限ります。
- (注4) 必要な場合には、提案書類受領後に本学より連絡します。

(2) 提案書類の提出方法

持参 (注1) 又は郵送・信書便 (注2) により、提案書類 2部 (正・副) を提出してください。

- (注1) 持参による場合は、平日の午前9時から午後5時までの時間に受け付けます。
- (注2) 郵送・信書便による場合は、封筒の表面に「行政機関等匿名加工情報の利用に関する提 案書類在中」と朱書きしてください。
- 提案書類の提出先

〒980-8577 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1 国立大学法人東北大学 情報公開室

6. 提案の審査基準

提案については、次に掲げる基準に適合するかどうかを審査します。

- ① 提案をした者が前記3.①~⑥の欠格事由のいずれにも該当しないこと。
- ② 提案に係る行政機関等匿名加工情報の本人の数が、1,000人以上であり、かつ、提案に係る個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数以下であること。
- ③ 提案に係る行政機関等匿名加工情報の作成に用いる加工の方法が、国立大学法人 東北大学における行政機関等匿名加工情報の提供等に関する取扱細則第5条の基準 に適合するものであること。
- ④ 提案に係る行政機関等匿名加工情報がその用に供される事業が、新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資するものであること。
- ⑤ 提案に係る行政機関等匿名加工情報を事業に供する期間が、当該事業並びに行政 機関等匿名加工情報の利用の目的及び方法からみて必要な期間を超えないものであ ること。
- ⑥ 提案に係る行政機関等匿名加工情報の利用の目的及び方法並びに漏えいの防止その他当該行政機関等匿名加工情報の管理のために講ずる措置が、当該行政機関等匿名加工情報の本人の権利利益を保護するために適切なものであること。
- ⑦ 提案に係る行政機関等匿名加工情報を作成する場合に、本学の事務の遂行に著しい支障を及ぼさないものであること。

7. 審査結果の通知

提案に対する審査結果は、提案者に個別に通知します。

なお、提案が審査基準に適合しないと認めるときは、審査結果通知書に理由を付してその旨を通知します。

8. 行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約

審査基準に適合すると認めるときは、提案者に対して審査結果通知書とともに同封する「行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結の申込書(別記様式第5号)」及び「行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約書(別記様式第6号)」2通に必要事項

を記入して提出することにより、行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約を締結することができます。この場合、所定の手数料を納付していただきます。ただし、行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結後は、契約条件の変更は認めません。

9. 留意事項

- (1)提案者は、提案書類の提出をもって、この募集要綱の記載内容を承諾したものとします。
- (2) 本学からの審査結果通知書等の発送料を除き、提案に係る一切の費用は提案者の負担となります。
- (3)提案書類の不備や記載事項が不十分と認めるときは、説明や提案書類の訂正を求めることがあります。
- (4) 本学が作成・提供した行政機関等匿名加工情報の原著作権は、本学に帰属します。
- (5) 行政機関等匿名加工情報の利用は契約に基づくものであるため、行政不服審査法(平成26年法律第68号)の対象外となります。
- (6) 提案書類は返却しません。

10. 提案に関する連絡先

提案の手続等についてご不明な点がございましたら、以下の連絡先までお問い合わせください。

なお、相談内容により時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○ 連絡先

国立大学法人東北大学 情報公開室

〒980-8577 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1

TEL 022-217-4848 FAX 022-217-6068 e-mail kokai@grp.tohoku.ac.jp